

第3次川根本町総合計画 基本構想〔素案〕



令和 8 年 9 月

川 根 本 町

令和 8 年 9 月 1 日

第 3 回川根本町総合計画審議会 資料 1

目次

序論

第1章 総合計画の策定にあたって.....	1
1 計画策定の趣旨／2 計画の期間と構成	1
3 計画推進の方向	2
第2章 まちの現状と動向.....	3
1 人口・世帯数等の推移	3
2 就業人口の推移	4
第3章 第2次総合計画 後期基本計画の評価	5
(1) 計画の構成	5
(2) 評価の方法／(3) 全体の評価結果	6
(4) 施策の方向	8
第4章 住民のニーズ.....	9
1 住民アンケート	9
2 団体アンケート	14
3 住民ニーズの構造	15
第5章 時代の潮流と変化への適応.....	16
時代の潮流(1～8)	16
パラダイムシフト／“適応”への3つの視点	17
第6章 ひとづくり・魅力づくり・活力づくりへの展開	18
課題と目指す姿(1～6)	18
SDGs の推進	20

基本構想

第1章 まちづくりの目標.....	24
1 基本理念	24
2 まちの将来像	25
3 土地利用構想	26
4 人口推計	28
第2章 各施策の体系	29

令和 8 年 9 月 1 日

第 3 回川根本町総合計画審議会 資料 1



序論

令和 8 年 9 月 1 日

第 3 回川根本町総合計画審議会 資料 1

第 1 章 総合計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本町は、静岡県の大井川中上流部に位置し、町域の 94%以上が森林という山あいの町です。平成 17 年 9 月に本川根町と中川根町が合併して成立し、平成 18 年 3 月に第 1 次、平成 29 年 3 月には第 2 次川根本町総合計画を策定し、「水と森の番人が創る癒しの里 川根本町」を将来像として、千年先も続く「まち」を目指してまちづくりに取り組んできました。

第 2 次計画の策定から今日までの間に、人口減少と少子高齢化は一段と進み、大規模災害やコロナ禍を経て安全・安心への関心が高まるとともに、物価の上昇、情報通信技術の急速な発展やデジタルを活かした地方創生の広がりなど、本町を取り巻く社会経済の状況は大きく移り変わってきました。

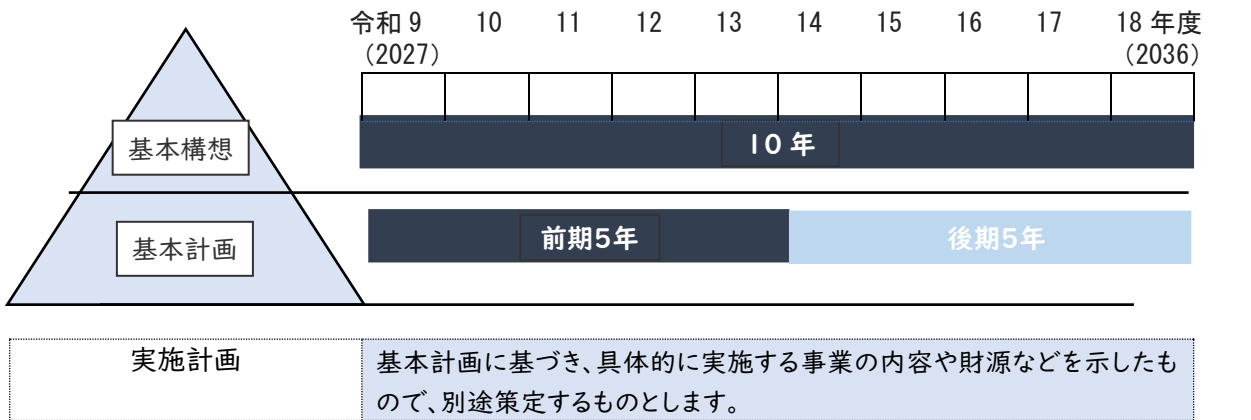
このような状況を踏まえ、第 2 次川根本町総合計画と第 2 期川根本町総合戦略の成果を検証したうえで、これからの 10 年間に本町が目指すまちづくりの方向と、その実現に向けた取組を、住民の皆さんに分かりやすく示す指針として、令和 9 年度を初年度とする「第 3 次川根本町総合計画・第 3 期川根本町総合戦略」（以下「本計画」）を定めます。

2 計画の期間と構成

本計画の期間は、令和 9 年度から令和 18 年度までの 10 年間とし、「基本構想」「基本計画(DX 推進計画含む)」をもって構成します。

基本構想 10 年間	基本計画 前期・後期	実施計画 毎年度
町の総合的・計画的な行政運営の基本的指針。まちの将来像と、それを実現するためのまちづくりの柱を提示します。	基本構想を実現するため、分野別に現状と課題を分析し、実現するための施策を体系的に提示します。	施策に基づく具体的な事務事業と財源を定め、予算編成の指針として計画の実効性を確保します（別途策定）。

【第 3 次川根本町総合計画の構成と期間】



3 計画推進の方向

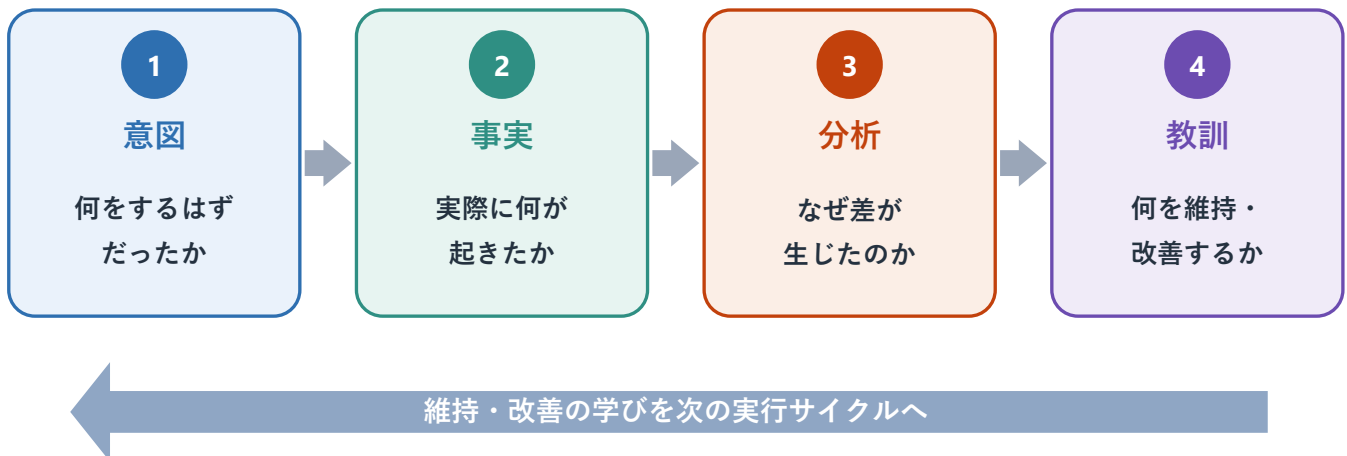
これまで、目標を定めて検証と改善を繰り返す PDCA サイクルを意識してきましたが、PDCA は「現状の改良」にとどまりがちで、変化が激しく予測できない事態が頻発する現代には、「予期する・良き未来を構想する」好循環を駆動させる手法が求められます。そこで本計画では“AAR (After Action Review: アフターアクションレビュー) サイクル”を取り入れていきます。

(1) AAR (After Action Review: アフターアクションレビュー) サイクル

AAR (After Action Review: アフターアクションレビュー) サイクルとは、活動終了後に「意図した結果」と「実際の結果」を比較・検証し、継続すべき取組と改善すべき課題を整理するとともに、その成果を次の取組へ活かすための振り返り手法です。

個人の責任を追及することではなく、組織としての学びや改善に重点を置き、参加者が客観的な事実に基づいて振り返りを行うことを特徴としています。現在では、企業、医療、災害対応など、幅広く活用されています。

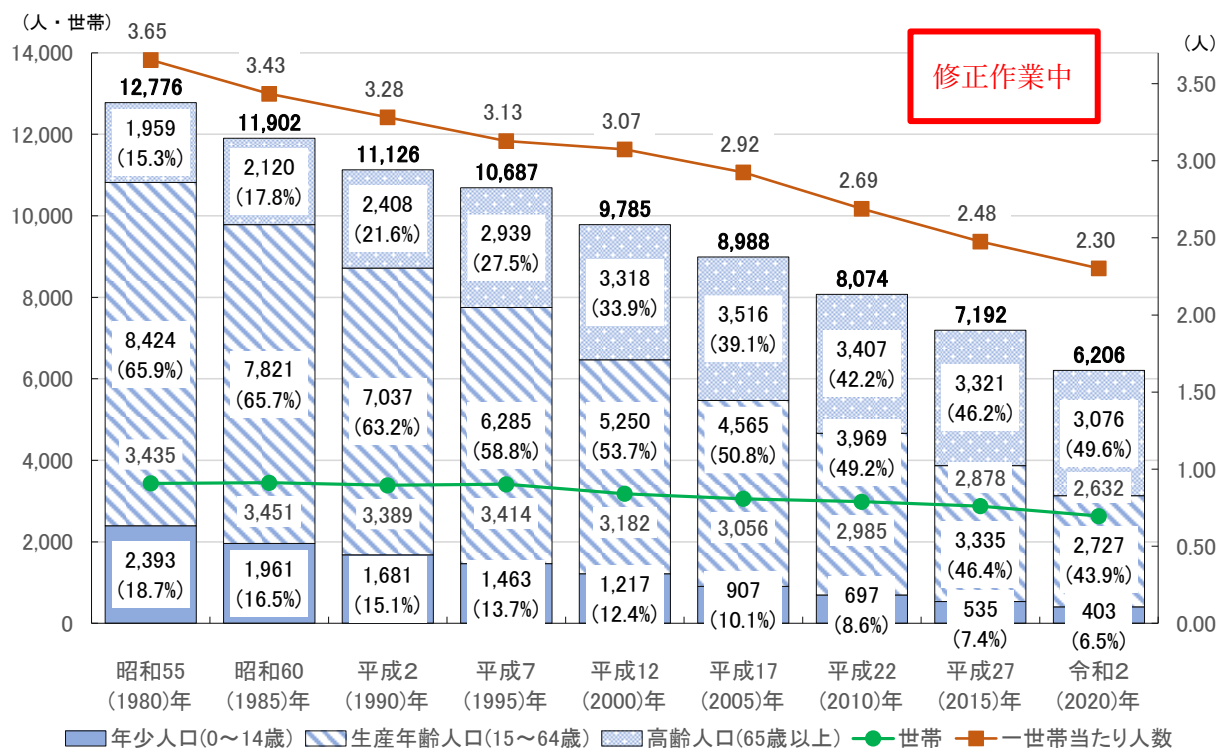
AAR は、次の 4 つの問いを基本として実施されます。



第2章 まちの現状と動向

1 人口・世帯数等の推移

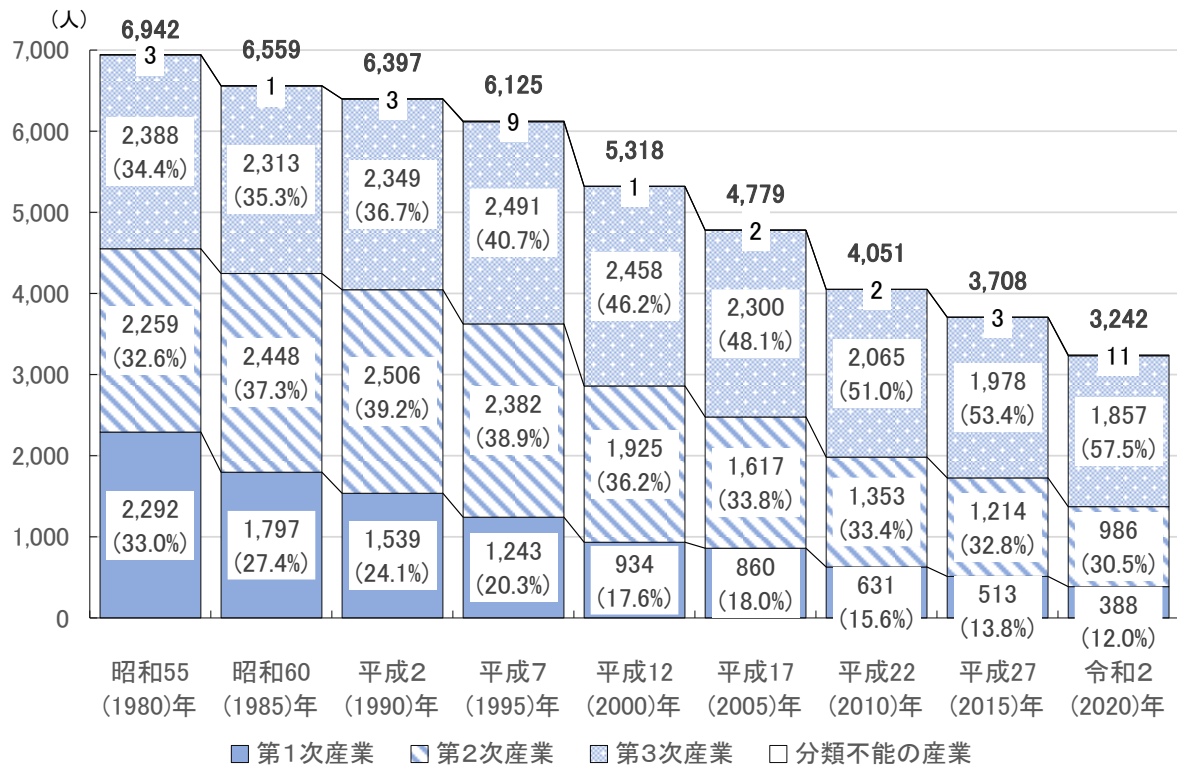
本町の総人口は年々減少しています。令和2(2020)年と昭和55(1980)年を比較すると、総人口は半分以下、年少人口(0～14歳)は5分の1以下、生産年齢人口(15～64歳)は3分の1以下となっています。一方、高齢人口(65歳以上)は平成17(2005)年頃まで増加し、およそ1.6倍となりました。一般世帯数は8割弱、世帯人員は6割強となっています。



※総人口には年齢不詳を含む。資料:国勢調査

2 就業人口の推移

就業者数は昭和55(1980)年以降減少傾向にあり、令和2(2020)年は昭和55年と比較して46.7%に減少しています。生産年齢人口(15~64歳)は32.4%に減少しており、高齢者の就業が増加しているとみられます。



※就業者の総人口には、分類不能の産業を含む。資料：国勢調査

第3章 第2次総合計画 後期基本計画の評価

第3次総合計画策定の基礎資料とするため、第2次総合計画の振り返り評価を実施しました。第2次総合計画に記載されている588施策に対して、各担当課が評価を行いました。

(1) 計画の構成

評価の対象とした第2次川根本町総合計画 後期基本計画は、重点戦略と分野別施策により構成されています。

後期基本計画
第2章 重点戦略
1 川根茶・温泉・自然 川根本町の強みを活かすプロジェクト
2 人口減少の克服を目指すプロジェクト
第3章 分野別施策
教育・文化分野 地域を支えるひとであふれるふるさと
1-1 学校教育
1-2 産業人材育成
1-3 生涯学習
1-4 生涯スポーツ
健康・福祉分野 安心して元気に暮らせるふるさと
2-1 保健医療
2-2 地域福祉
2-3 高齢者福祉
2-4 障がい者福祉
2-5 子育て支援
生活環境・基盤整備分野 快適に安心して暮らせるふるさと
3-1 地域基盤
3-2 生活環境
3-3 生活安全
自然・環境・伝統分野 自然・歴史と共に暮らすふるさと
4-1 歴史・文化
4-2 自然環境
4-3 景観形成
4-4 環境保全
住民参加・行政運営分野 住民主役の地域づくりが盛んなふるさと
5-1 地域づくり
5-2 行財政
産業・労働分野 お茶と温泉、活気ある産業に満ちたふるさと
6-1 農林業
6-2 商工業
6-3 観光業

6-4 プロモーション

(2) 評価の方法

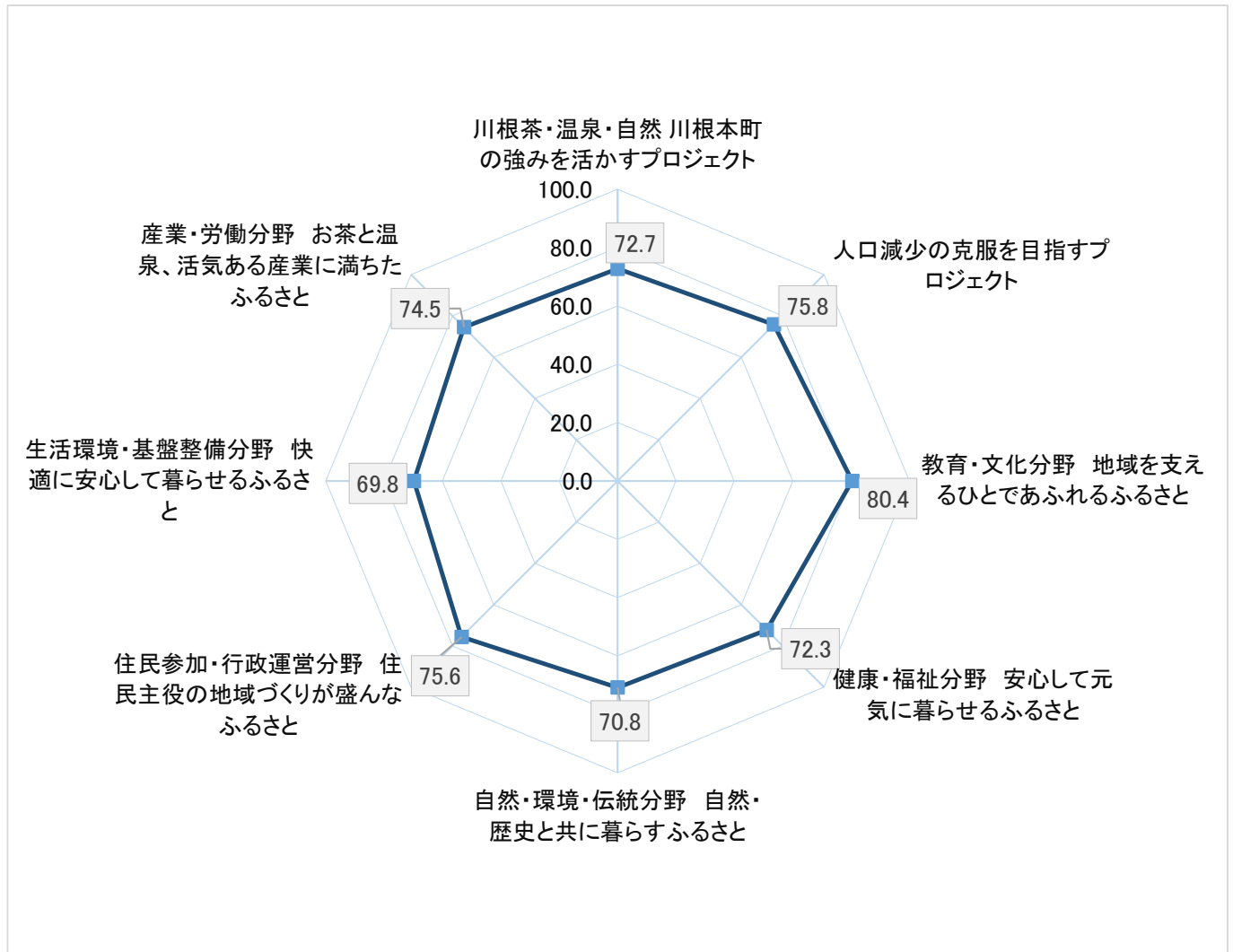
第3次川根本町総合計画(令和9~18年度)策定の基礎資料とするため、後期基本計画の基本目標・施策ごとに、令和4年度から令和7年度における「取組状況」「達成度」「残された課題」「施策の方向」「今後の取組」を、評価基準日を令和7年度終了時点(令和8年3月31日)として担当課が評価しました。

(3) 全体の評価結果

主な基本目標別に採点(A:100、B:80、C:60、D:40、E:20に配点)を行い集計した結果、計画全体の評価点は74.0となりました。目標別の評価点は次のとおりです。

基本施策・分野		点数
重点施策1	川根茶・温泉・自然 川根本町の強みを活かすプロジェクト	72.7
重点施策2	人口減少の克服を目指すプロジェクト	75.8
ひとつづくり	教育・文化分野 地域を支えるひとであふれるふるさと	80.4
魅力づくり	健康・福祉分野 安心して元気に暮らせるふるさと	72.3
	自然・環境・伝統分野 自然・歴史と共に暮らすふるさと	70.8
	住民参加・行政運営分野 住民主役の地域づくりが盛んなふるさと	75.6
	生活環境・基盤整備分野 快適に安心して暮らせるふるさと	69.8
活力づくり	産業・労働分野 お茶と温泉、活気ある産業に満ちた ふるさと	74.5
全体		74.0

●基本目標別の評価点



※点数化については、結果をわかりやすくするための便宜的なものであり、絶対的なものではありません。
施策の課題と方向性により、次期計画策定の検討事項としていきます。

評価の特徴

具体的な評価の特徴としては、学校の魅力化や川根高校支援など継続的な取組により、教育・文化分野の評価が 80.4 点と最も高くなっています。

一方、生活環境・基盤整備分野は 69.8 点と最も低く、特に道路・公共交通は達成度 56 点にとどまっています。これは優先順位を明確化しながら順次工事を進めている状況であり、予算的な制約から整備が思うように進められていないことが評価の低さに表れているものと考えられます。

(4) 施策の方向

基本施策・分野別の「施策の方向」の分布は次のとおりです。「拡充」106・「維持」445・「完了」7・「効率化・統合」19・「休・廃止」9となっており、全体の約8割が「維持」です（※合計には評価対象外とした施策を2含む）。

基本施策・分野 \ 施策の方向	「拡充」	「維持」	「完了」	「効率化・統合」	「休・廃止」	計
川根茶・温泉・自然 川根本町の強みを活かすプロジェクト	6	5	-	-	-	11
人口減少の克服を目指すプロジェクト	5	14	-	-	-	19
教育・文化分野 地域を支えるひとであふれるふるさと	20	67	2	3	2	95
健康・福祉分野 安心して元気に暮らせるふるさと	5	85	-	3	-	93
生活環境・基盤整備分野 快適に安心して暮らせるふるさと	21	69	2	4	4	100
自然・環境・伝統分野 自然・歴史と共に暮らすふるさと	6	41	1	1	1	50
住民参加・行政運営分野 住民主役の地域づくりが盛んなふるさと	39	125	1	7	2	174
産業・労働分野 お茶と温泉、活気ある産業に満ちた ふるさと	15	58	1	1	-	76
計	106	445	7	19	9	588

※合計数には評価対象外とした施策を2含む。

第4章 住民のニーズ

町政に対する満足度や日常生活で感じていることを把握し、総合計画に反映させるため、町民及び町内の団体・事業者を対象としたアンケート調査を実施しました。

1 住民アンケート

(1) 調査の方法

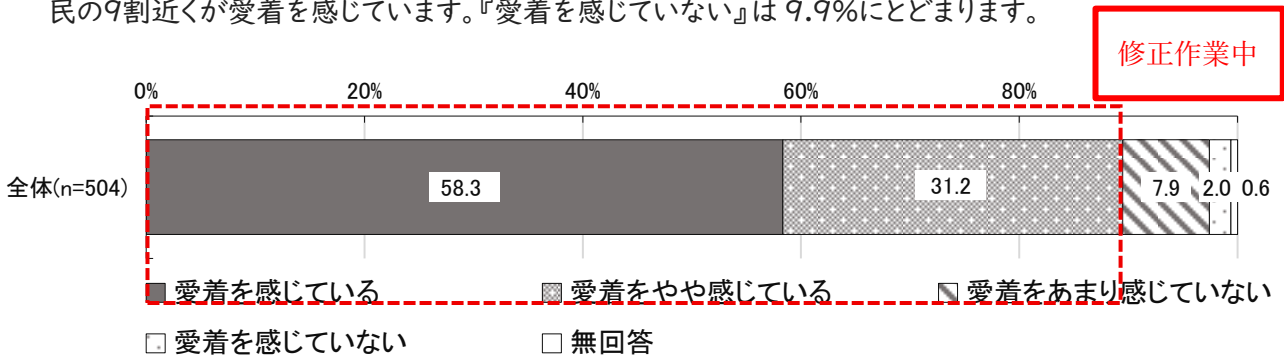
調査対象	抽出方法	調査方法
町内にお住まいの18歳以上の方	無作為抽出	郵送とWeb併用方式による調査票の配布・回収
調査時期	回収結果	
令和7年12月	配布数:1,000 回収数:504 回収率:50.4%	

(2) アンケート調査報告の基本的な事項

- ▶ 比率はすべて百分率(%)で表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出しているため、合計が100%を上下する場合があります。
- ▶ 基数となる実数は「n=〇〇〇」として掲載し、各比率はnを100%として算出しています(回答者総数または該当者数)。
- ▶ 複数回答は、一人が2つ以上回答できる設問のため、各回答の合計比率が100%を超える場合があります。
- ▶ 文中・グラフ中の設問カテゴリー(選択肢)の文言は、作図の都合上、簡略化する場合があります。
- ▶ 選択肢は基本的に「」で表し、2つ以上を合わせて数値を示す場合は『』で表しています。

(3) 愛着度

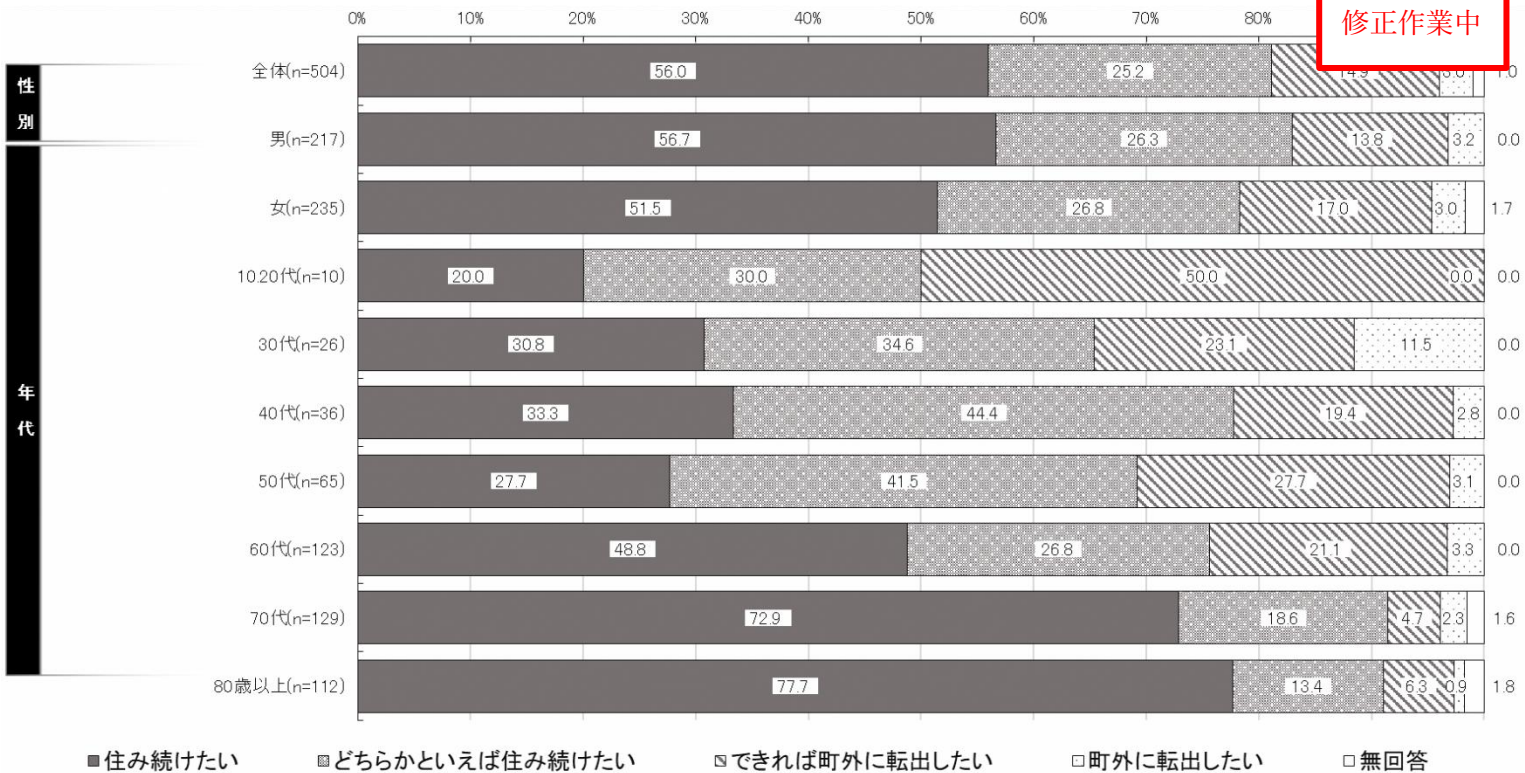
町に『愛着を感じている』は89.5%(「愛着を感じている」58.3%+「やや感じている」31.2%)で、町民の9割近くが愛着を感じています。『愛着を感じていない』は9.9%にとどまります。



(4) 定住意向

『町に住み続けたい』は81.2%（『住み続けたい』56.0%+『どちらかといえば住み続けたい』25.2%）
で、8割以上が定住を希望しています。『町から転出したい』は17.9%と2割以下にとどまります。

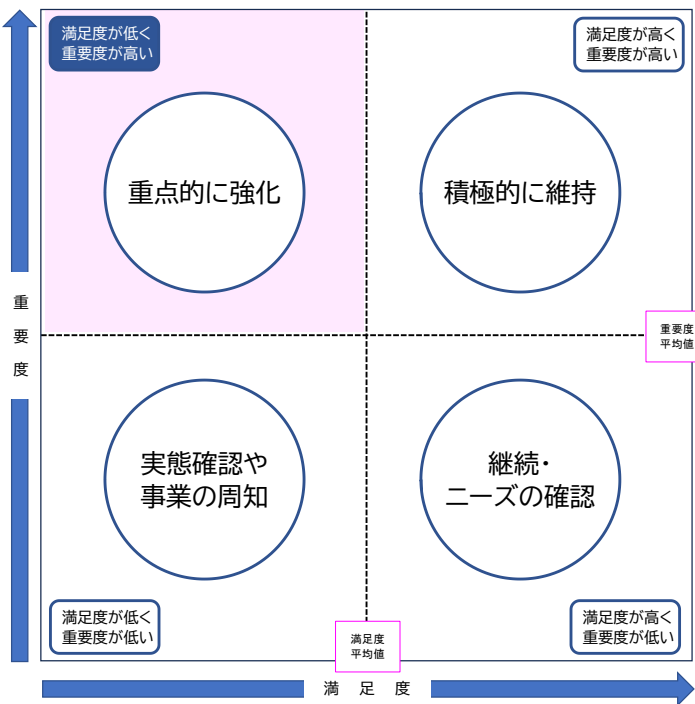
修正作業中



(5) まちづくりの満足度・重要度

満足度と重要度それぞれの平均点を算出し、その平均値を基準としてグラフ上に縦横のラインを引く
ことで、グラフを4つのエリアに分類しました。分類した各エリアの内容は以下のとおりです。

■ グラフの見方

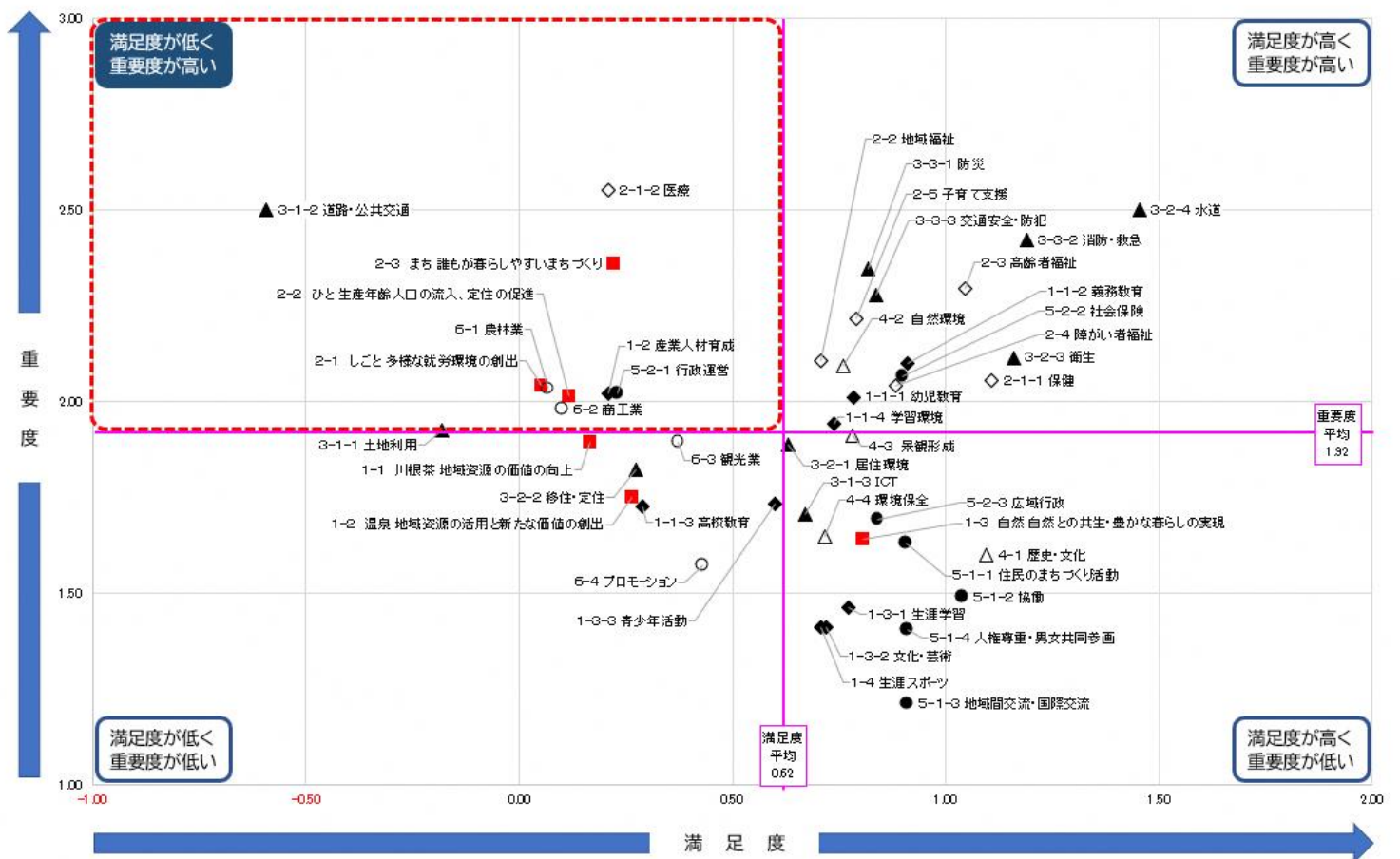


区分	内容
満足度が低く 重要度が高い	重点的に強化する必要がある領域
満足度が高く 重要度が高い	積極的に維持していくべき領域
満足度低く 重要度低い	町民ニーズの実態確認や事業の周知を図るべき領域
満足度高く 重要度低い	満足度を保ちながらニーズに見合った対応をすべき領域

満足度が低く重要度が高い『重点的に強化する必要がある領域』については、次の9項目となります。

基本目標	施策
生活環境・基盤整備分野 快適に安心して暮らせるふるさと	①3-1-2 道路・公共交通
健康・福祉分野 安心して元気に暮らせるふるさと	②2-1-2 医療
人口減少の克服を目指すプロジェクト	③まち 誰もが暮らしやすいまちづくり ④ひと 生産年齢人口の流入、定住の促進 ⑤しごと 多様な就労環境の創出
産業・労働分野 お茶と温泉 活気ある産業に満ちたふるさと	⑥6-1 農林業 ⑦6-2 商工業
教育・文化分野 地域を支えるひとであふれるふるさと	⑧1-2 産業人材育成
住民参加・行政運営分野 住民主役の地域づくりが盛んなふるさと	⑨5-2-1 行政運営

修正作業中

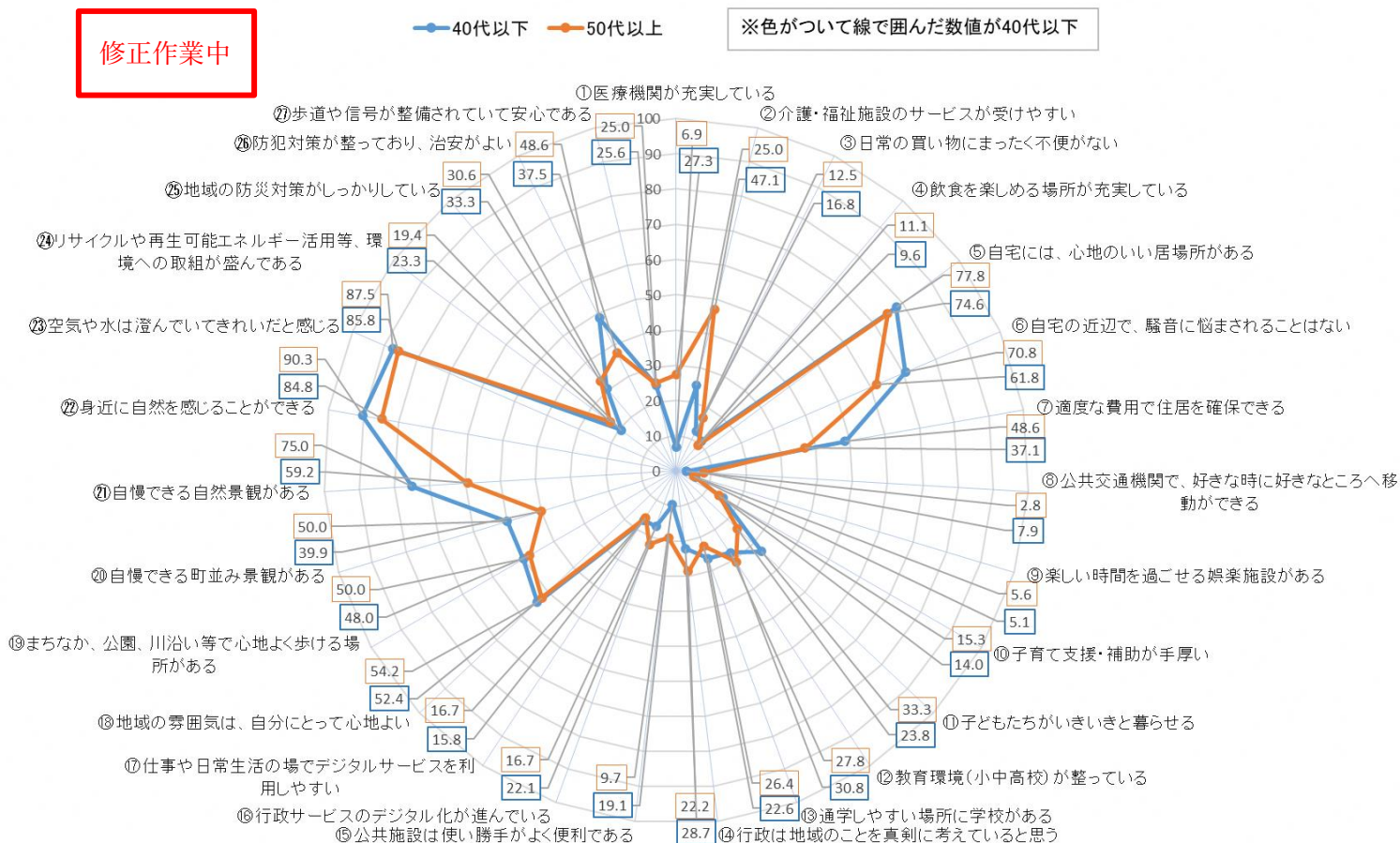


(6) 暮らしやすさの幸福度 (Well-being)

まちづくりアンケート問15 暮らしやすさの幸福度 (Well-being) の調査項目について、「非常にあてはまる」と「ある程度あてはまる」を合わせた『あてはまる』では、「㉓ 空気や水は澄んでいてきれいだと感じる」(86.1%)が最も高く、「㉒ 身近に自然を感じることができる」(85.7%)、「㉕ 自宅には心地のいい居場所がある」(75.2%)などが続き、自然環境や住環境に対する評価が高くなっています。

一方、『あてはまらない』では、「㉑ 楽しい時間を過ごせる娯楽施設がある」(73.5%)が最も高く、「㉒ 公共交通機関で好きな時に好きなところへ移動ができる」(68.7%)、「㉔ 飲食を楽しめる場所が充実している」(59.3%)などが続き、娯楽や交通、買い物などの利便性に課題がみられます。なお、『あてはまる』の割合をレーダーグラフで示しており、外側に張り出すほど評価が高く、内側に窪むほど評価が低いことを表しています。

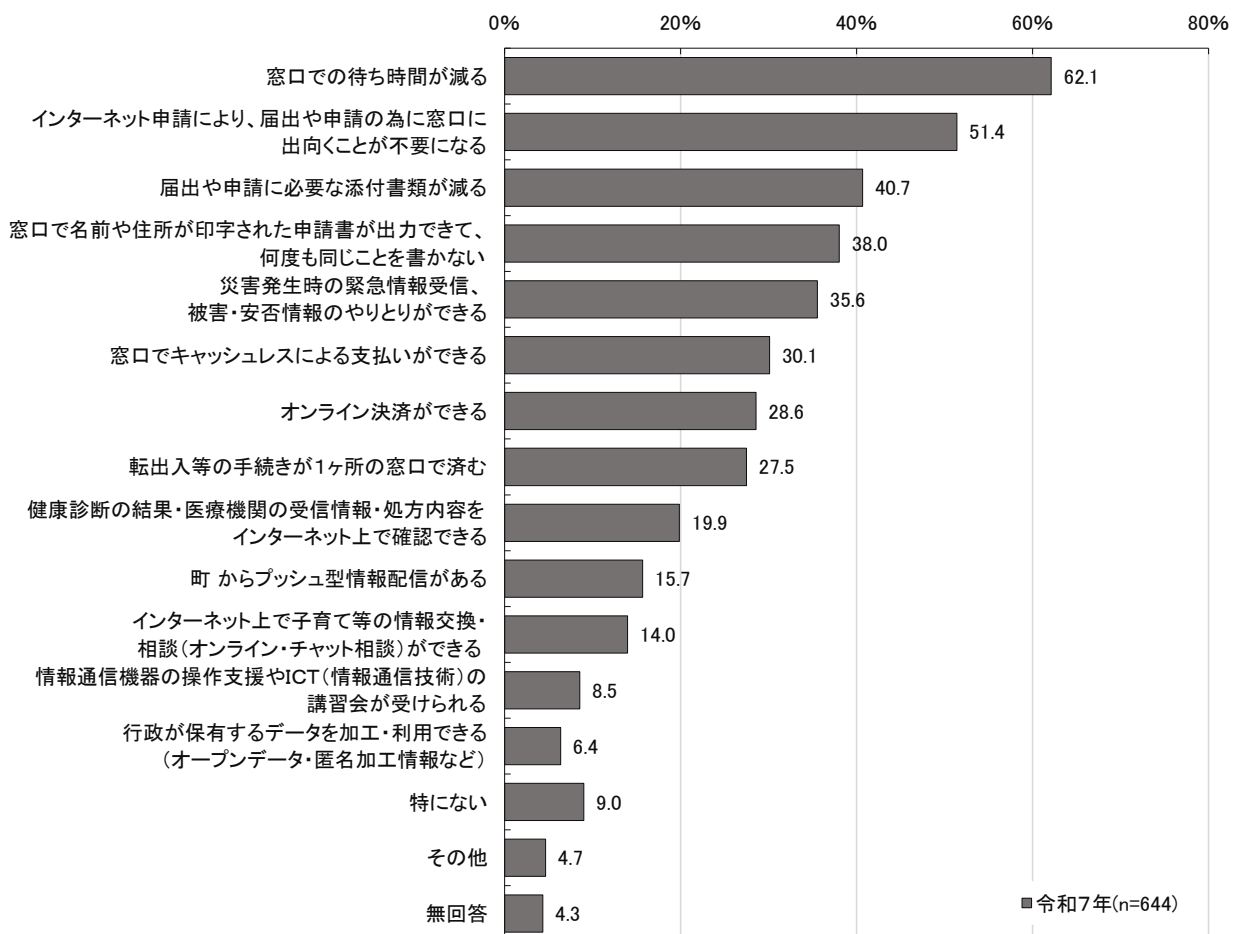
修正作業中



(7) デジタル化に期待すること

行政手続きや行政サービスのデジタル化に期待するサービスでは、「窓口での待ち時間が減る」(62.1%)が最も高く、次いで「インターネット申請により窓口へ出向く必要がなくなる」(51.4%)、「届出や申請に必要な添付書類が減る」(40.7%)、「申請書への記入負担が軽減される」(38.0%)などが続き、手続きの利便性向上への期待が高くなっています。また、「災害時の情報受信・安否確認」(35.6%)や「窓口でのキャッシュレス決済」(30.1%)への期待もみられます。

デジタルの活用により行政サービスが享受しやすくなっており、更なる活用が期待される結果となっています。



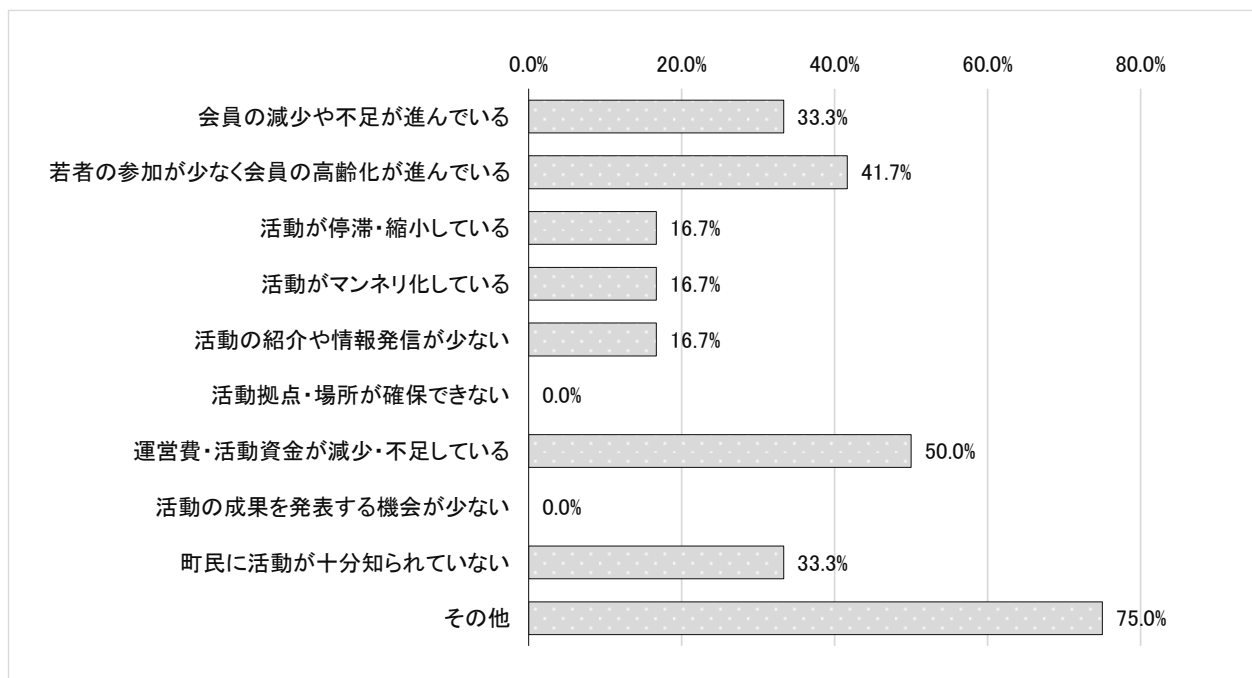
2 団体アンケート

(1) 調査の方法

調査対象	調査方法
町内で活動する団体	郵送による調査票の配布・回収
調査時期	回収結果
令和7年12月	回収数：12 団体

(2) 団体等の課題や悩み

団体等の課題や悩みについては、「運営費・活動資金が減少・不足している」が一番多く 50.0%、次いで、「若者の参加が少なく会員の高齢化が進んでいる」（41.7%）、「会員の減少や不足が進んでいる」「町民に活動が十分知られていない」（同率 33.3%）、「活動が停滞・縮小している」「活動がマンネリ化している」「活動の紹介や情報発信が少ない」（同率 16.7%）などの順となっています。



(3) 自身の専門分野から川根本町に対する意見・提案

【若者の定住・働く場の確保・地域づくり】

- ▶ 若者移住に力を入れる、住宅補助・宅地造成分譲、空き家を活用した住まいの提供
- ▶ 町の後援事業について、町ホームページからチラシデータ等にアクセスできるシステムを設けて
- ▶ 人口減少に伴う自治会の再編が課題（丁寧な合意形成、集落支援員制度等）
- ▶ 少子高齢化による福祉需要への対応（福祉人材の育成、権利擁護の推進）
- ▶ 介護保険サービスの安定化（人材確保・サービスの充実）
- ▶ 「地域共生社会」に向けた身近な支援・ボランティア活動

- ▶ 平時の災害支援ネットワーク構築や訓練、福祉避難所の整備
- ▶ 企業誘致による働く場の確保

【観光の振興・基盤の整備】

- ▶ ツーリズムで町おこし（光・ネット、独自の交通インフラ、悪路での自動運転実証、トイレの設置、歩道の整備等）の充実等
- ▶ 資金・資材等の提供、ツアーガイドの育成、案内看板・散策路・休憩場所の整備
- ▶ 観光客の駐車場・道路整備、ライド&パーク等も検討
- ▶ 美しい村に関連した事業／インバウンドが来町しやすい対策
- ▶ 町全体の観光情報を発信する窓口と問い合わせ対応の体制が必要
- ▶ イベントの目的・ペルソナを明確にし、類似イベントは集約を
- ▶ 観光に不可欠な食・土産・名産の開発・提案、事業者負担の軽減
- ▶ 森林を生かした体験・交流で関係人口・交流人口を増やす
- ▶ 町の玄関口（地名トンネル出口付近）の景観改善
- ▶ 千頭駅周辺の観光客満足度・レビューの把握、駅前広場の在り方を検討

【産業の振興】

- ▶ 高齢化で荒れた茶業を生かす工夫、緑の景観の保護
- ▶ 川根茶のPRを茶業関係者だけでなく町として一体的／対外アピール強化
- ▶ 認定農業者への支援の拡充
- ▶ お茶の販路拡大（海外等）支援、新しい農作物への挑戦支援

3 住民ニーズの構造

以上の調査結果を踏まえ、住民ニーズを次の9項目に整理しました。

- ▶ 道路・公共交通の確保
- ▶ 医療体制の確保
- ▶ 定住の促進や仕事、多様な就労環境の創出
- ▶ 農林業の振興による特産の振興
- ▶ 商工業の振興による買い物・暮らしの利便性向上
- ▶ 若者の遊び場や活動機会の充実
- ▶ 安定所得や自己実現につながる職場づくり
- ▶ 観光資源を活かした町の賑わいの創出
- ▶ 人口減少時代に適応した地域づくり

第5章 時代の潮流と変化への適応

計画策定を取り巻く『時代の潮流』は以下のとおりです。

(1) 人口減少と高齢化の進行

出生率の低下により人口は減少し、生産年齢人口も減少する一方で高齢化が進行しています。労働力不足や地域コミュニティを支える担い手不足、医療・介護等の社会保障制度の維持、公共施設等インフラの維持・管理に大きな影響を与える可能性があります。年々深刻化する人手不足には、労働条件等の改善とともに、女性・高齢者・外国人をはじめとする多様な人材の活躍が一層求められています。

(2) デジタル化の進展

行政や産業全体でデジタル化が進展しています。この動きに迅速に応え、デジタル化の恩恵を住民生活に取り込んでいく必要があります。進めるにあたっては、情報格差やセキュリティといった課題への対応も求められます。

(3) 人生100年時代への対応

長寿化が進んでいます。こうした長寿社会に対応し、健康を維持・増進しながら、地域社会と幅広く交流する機会があり、誰もが活躍し続けられる社会の実現が課題となっています。

(4) 災害・感染症・犯罪リスクの増大

気候変動による災害の激甚化や感染症のリスクが増大しています。また、サイバー犯罪への対策も求められています。住民生活の安全・安心の確保が必要です。

(5) 脱炭素社会への移行

カーボンニュートラル実現に向けて、気候変動への対応や地域課題の解決、そして、これを成長の機会として捉えた脱炭素社会づくりが求められています。

(6) こども・若者中心の社会づくり

こどもの権利を尊重し、自分らしく健やかに成長でき、夢を実現していける「こどもまんなか社会」づくりが求められます。また、地域に定着し活力ある社会の中核を担う若者を支援する体制の整備が必要です。

(7) 地域共生社会の構築

高齢夫婦のみ世帯や高齢単身世帯の増加、高齢者の孤立に対応するため、地域で支え合う仕組みの強化が必要です。さらに、ジェンダー平等や、困難を抱える人への支援も大切です。

(8) 関係人口の創出・拡大

地域外の多様な人材が地域と関わりながら、地域づくりの新たな担い手として活躍することが期待されており、こうした人々との幅広い協働が求められます。

パラダイムシフト－「拡大均衡」から「縮小への適応と質の向上」へ

これまでの2次にわたる総合計画・2期にわたる総合戦略では、“減速”“消滅”への危機感から「拡大均衡」を目指してきましたが、人口減少・少子高齢化、経済成長の減速、首都圏への一極集中は進行しています。これからは、物理的な拡大よりも暮らしの満足度・心の豊かさを重視し、貴重な地域資源を活かして県や県中部地域の人々と連携しつつ、着実な成長と活性化を目指す「縮小への適応と質の向上」を図ります。

これまで 従来のパラダイム	これから 目指す転換
“減速”“消滅”への危機感から「拡大均衡」を志向	暮らしの質を重視する「縮小への適応と質の向上」へ

“適応”への3つの視点

視点Ⅰ 全員活躍	視点Ⅱ 幸福感の向上	視点Ⅲ 縮小への適応
性別・年齢・障がいの有無に関わらず、誰もが地域で役割を持ち活躍できる環境をつくる。	物理的な拡大よりも、暮らしの満足度・心の豊かさ・ウェルビーイングを重視する。	人口減少・経済縮小等の変化に適合し、持続可能なシステムを追求する。

第 6 章 ひとづくり・魅力づくり・活力づくりへの展開

第2章から第5章で整理した『まちの現状』『住民ニーズ』『時代の潮流』を総合的に踏まえ、本計画で目指すべき姿を導き出します。ここでは、挙げた課題を分野に分類し、解決の方向性（目指す姿）として展開します。

課題(1) 町民所得の向上と雇用の確保

- ▶ 農林業：連携体制の確保、特産品開発、栽培管理の高度化・人材育成、農地の有効活用、川根茶以外の地域ブランド向上、農林業従事者の育成・確保、技術革新、高収益作物、担い手育成
- ▶ 商工業：新商品開発と販路開拓、事業継承、ふるさと納税の活用、新たな就業機会の創出、企業誘致とのマッチング
- ▶ 観光業：観光協会の強化、多様な観光メニュー開発、インバウンド対応、星空等の地域資源ブランド化、二次交通、観光ガイド養成
- ▶ 産業人材育成・プロモーション：異業種交流・創業支援、マーケティング体制の構築、川根本町ブランド発信の統一

▣ 目指す姿 豊かな暮らしを支え合う「経済が循環する」まちづくり

地域資源×技術で所得拡大（スマート化の促進・関係人口の創出・滞在型観光の拡大）

課題(2) 美しい生活環境を守り育てる、「持続可能」なまちづくり

- ▶ 道路・公共交通：国・県への要望、狭小区間の解消、デマンドタクシー等移送サービスの充実と周知
- ▶ 情報通信：都市部と格差のない情報通信環境の確保、情報弱者を生まないデジタル活用支援、多様な情報発信の推進
- ▶ 生活環境：循環型社会：空き家対策、町営住宅の長寿命化、ごみ減量、合併処理浄化槽の設置補助
- ▶ 自然環境：景観：森林環境譲与税を活用した森林整備、堆積土砂の除去、エコパーク理念の普及、美しい村連合の理念浸透

▣ 目指す姿 美しい生活環境を守り育てる、「未来へ繋げる」まちづくり

自然との共生と人間優先社会（GX・景観保全・インフラ維持）

課題(3) 危機管理と安全の確保

- ▶ 災害対策：次世代基幹通信網の構築、防災協定の締結検討、耐震補強・自己備蓄、地域防災力の向上
- ▶ 消防・救急：資機材を搭載した車両整備、団員の技能向上、女性消防団員の確保、#7119の周知
- ▶ 交通安全・防犯：事故情報の提供、インバウンド対応標識、消費者教育活動の促進

▣ 目指す姿 危機に備える「安全・安心」なまちづくり

リスク管理と強靱化（防災機能強化・交通安全・防犯）

課題(4) 人口減少に伴う「孤立」や「機会の減少」の解消、コミュニティの活性化

- ▶ 地域医療：専門職の確保、健康づくりの啓発、在宅医療と介護の連携強化、外出支援サービスの拡充
- ▶ 地域福祉：重層的な支援体制の構築、生活困窮者自立支援の連携、社会と触れる場の提供
- ▶ 高齢者福祉：見守りネットワーク、介護サービスの量と質の向上、ICTを活用したサービス
- ▶ 障がい者福祉：相談対応と雇用拡大、バリアフリー化、きめ細かな保育、安全に遊べる環境づくり
- ▶ 子育て支援：相談支援体制の充実・子ども医療・育児支援・遊べる場所の充実
- ▶ 人権尊重・ジェンダー平等：人権教育、ハラスメント防止、男女共同参画の推進

☐ 目指す姿 人と人がつながり、共に歩いていく「支え合う」まちづくり
誰にも居場所があり、健康でいきいきと暮らせる社会（包括的支援・地域医療）

課題(5) 学びの場の充実、自己実現できる環境整備

- ▶ 学校教育：幼保義務教育学校・高校・地域の連携、児童生徒の居場所づくり、校務のデジタル化
- ▶ 高校教育：探究学習、学校魅力化コーディネーターの配置、都市部との教育格差の解消
- ▶ 生涯学習・生涯スポーツ：各年齢層に応じた講座、学習成果の活用、運動習慣の定着と多世代参加
- ▶ 芸術文化：伝統文化交流、伝統文化を取り入れた地域おこしの創出

☐ 目指す姿 自分らしい生き方が自由に選べる「多様な選択肢のある」まちづくり
個性を伸ばし挑戦できる環境（一貫教育・生涯学習）、郷土愛の醸成

課題(6) まちづくりの推進と行政運営の最適化

- ▶ 地域づくり・協働：住民協働体制の強化、リーダーの発掘と育成、住民参画の拡大
- ▶ 交流活動：親子里山留学の実施、多文化共生事業、外国語表記の充実
- ▶ 行財政運営・近隣市町との連携：事務事業の見直し、DXロードマップに基づく推進、行政評価の活用

☐ 目指す姿 まちづくりの推進と行政運営の最適化
個人、企業、町全体が柔軟に行動する『全員活躍』の社会づくり

SDGs の推進

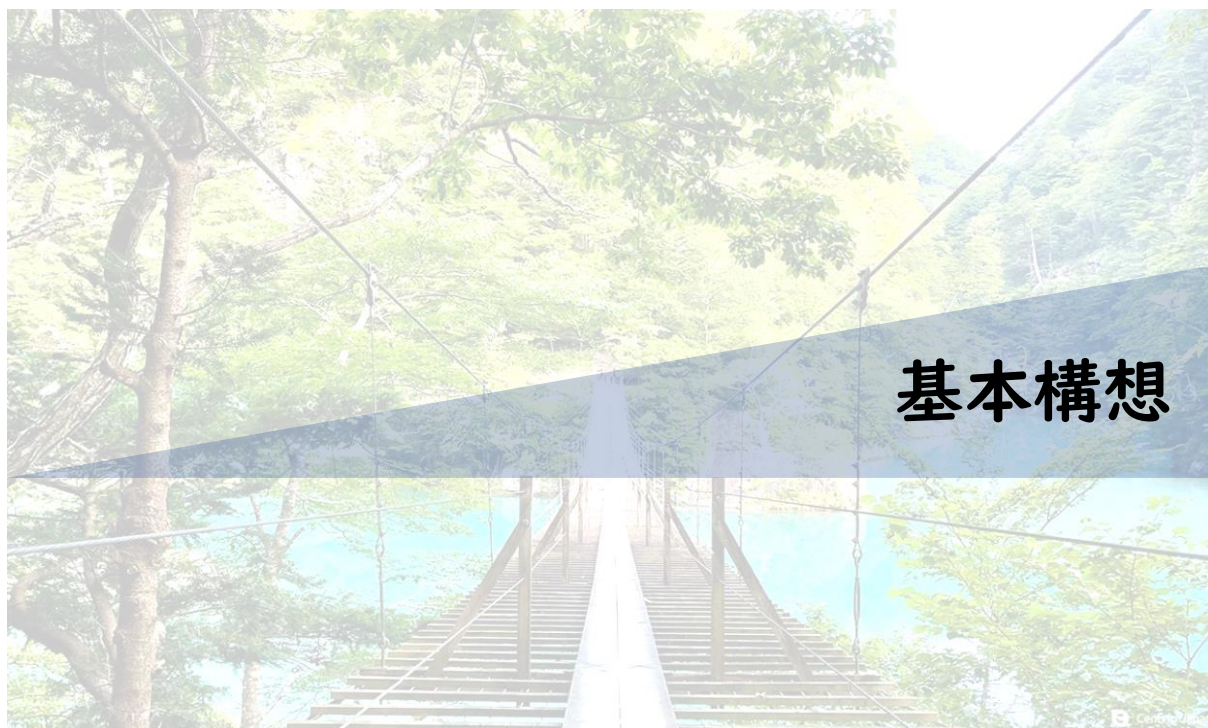
(1) SDGs (持続可能な開発目標) とは

SDGs (持続可能な開発目標) は、2015 年に国連で採択された、2030 年までに世界が達成すべき共通の目標で、17 のゴールと 169 のターゲットから成ります。

(2) 本町の推進方針

本町では、総合計画の施策に SDGs の 17 のゴールを関連付け、施策推進を通じてグローバルな課題解決に貢献します。

	1. 貧困をなくそう あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。		10. 人や国の不平等をなくそう 各国内及び各国間の不平等を是正する。
	2. 飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。		11. 住み続けられるまちづくりを 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
	3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。		12. つくる責任 つかう責任 持続可能な生産消費形態を確保する。
	4. 質の高い教育をみんなに すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。		13. 気候変動に具体的な対策を 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
	5. ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。		14. 海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
	6. 安全な水とトイレを世界中に すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。		15. 陸の豊かさも守ろう 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
	7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。		16. 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
	8. 働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。		17. パートナリシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。
	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。		



基本構想

令和 8 年 9 月 1 日

第 3 回川根本町総合計画審議会 資料 1

第1章 まちづくりの目標

序論で整理した本町の現状と課題、時代の潮流、そして住民の意見を踏まえ、まちづくりに反映していきます。

1 基本理念

ひとづくり

魅力づくり

活力づくり

【ひとづくり】

●「人」はまちを支える根幹であり、大切な財産です。まちは人の集まりであり、一人ひとりの「学び」と「活躍」こそが川根本町の活力です。

学校教育や社会教育等の充実を図り、個々の豊かな才能を伸ばすと同時に、誰もが居場所と役割を持ち、多様なステージで挑戦できる「全員活躍」の社会を目指します。

川根本町に誇りを持ち、世代を超えて高め合うことで、多様な主体が共に成長し続け、町の未来を力強く支える「ひとづくり」を推進します。

【魅力づくり】

●貴重な資源である自然や歴史・文化を保全・継承していくと共に、変化する社会情勢や価値観に柔軟に対応できる、持続可能で魅力ある地域コミュニティの形成を目指します。

住民一人ひとりが活躍でき、心の豊かさや暮らしの満足度を重視したウェルビーイングを実現することで、さらに多くの人が「住みたい」「住み続けたい」と感じる町の「魅力づくり」を推進します。

【活力づくり】

●基幹産業や自然資源を活かしつつ、人口減少や経済縮小といった地域課題に順応した持続可能な仕組みを構築します。

「川根茶」等の伝統産業の振興に加え新たな価値創造やイノベーションを促し、地域経済の基盤を支えます。

また、地域の資源と技術を効果的に発信・連携させ、元気で魅力あふれる川根本町の実現を目指した「活力づくり」を推進します。

2 まちの将来像

住みたいまち 住み続けたいまち 生き続けるまち 川根本町

これまでの第2次総合計画では、「水と森の番人が創る癒しの里 川根本町」を将来像とし、豊かな自然環境の保全と地域の魅力向上に取り組んでまいりました。この期間、町民と行政が一体となり地域の基盤を守り抜いてきたことは、大きな成果です。

一方で、人口減少や少子高齢化といった課題は全国的に深刻化し、当町にあっては特に顕著となっています。こうした状況の中、単に現状を維持するのではなく、縮小や変化を受け入れ、次の時代に向けてまちづくりを進めていくことが不可欠です。

第3次総合計画では、「住みたいまち 住み続けたいまち 生き続けるまち 川根本町」という新たな将来像を掲げ、将来にわたり持続可能な地域を目指していきます。

町民一人ひとりが社会で活躍できる環境を整え、自然の恵みを活かした産業の振興や安全・安心な生活環境の整備を進め、縮小社会の中でも持続可能な地域社会を創造してまいります。

社会の潮流を的確に捉え、新しい将来像のもと、町民と行政が一丸となって挑戦を続けることで、川根本町の将来にわたる活力と魅力が確かなものとなるよう全力で取り組んでいきます。



画像

3 土地利用構想

町土の利用は、公共の福祉を優先させるとともに、地域をとりまく自然や社会、経済、文化的条件等を踏まえて総合的かつ計画的に進める必要があります。このため、土地の所有者は良好な土地管理と有効な土地利用に努めるとともに、県及び町は、各種の規制措置・誘導措置等を通じた総合的な対策を実施します。

そして、南アルプスユネスコエコパークの理念を基本とし、自然を保全しながら、自然との調和を基調とした利活用を進めるため、町内を大きく【保全エリア】と【共生エリア】に分類し、エリアごとの土地利用の方向性を示します。また、町外との交流軸を示すことで、地域間連携・交流を促進していきます。

(1) 保全エリア

豊かな自然環境を将来にわたり保全していくエリアです。山岳景観や原生的な自然環境、貴重な動植物の生息地となっており、この貴重で多様な生態系を将来にわたり保全していきます。

また、このエリアは大井川の源流部も含まれており、森林を適正に保全することで、水源涵養等の森林の多面的機能を維持し、大井川の水質を保全していきます。

(2) 共生エリア

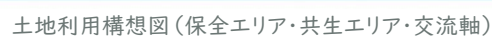
豊かな自然と生活の共生を意識しながら、まちの価値を高める資源として計画的に利活用していくエリアです。適切な土地利用ができるよう、次の3つの利用目的に沿って展開していきます。

- ①**居住** 地震や大雨などの自然災害対策を進め、災害に強い環境を整備し、自然との調和が図られた安心・快適な居住空間を形成することができる土地利用を進めます。
- ②**産業** 優良農地の維持や耕作放棄地の有効活用を進めるとともに、商工業用地としての利活用を促進することで、活力ある生産基盤を持った産業を形成できる土地利用を進めます。
- ③**交流** 自然との共生を図りながら、環境教育をはじめとしたふれあいの場としての活用、自然資源の観光利用ができる土地利用を進めます。

(3) 交流軸

エリア内のヒト・モノの交流を促進させる軸として、国道362号、国道473号、主要地方道川根寸又峡線、大井川鐵道（本線・井川線）の4つを設定します。これらの軸と拠点を整備することによって町内外のネットワーク力を高め、交流の機会を創出していきます。

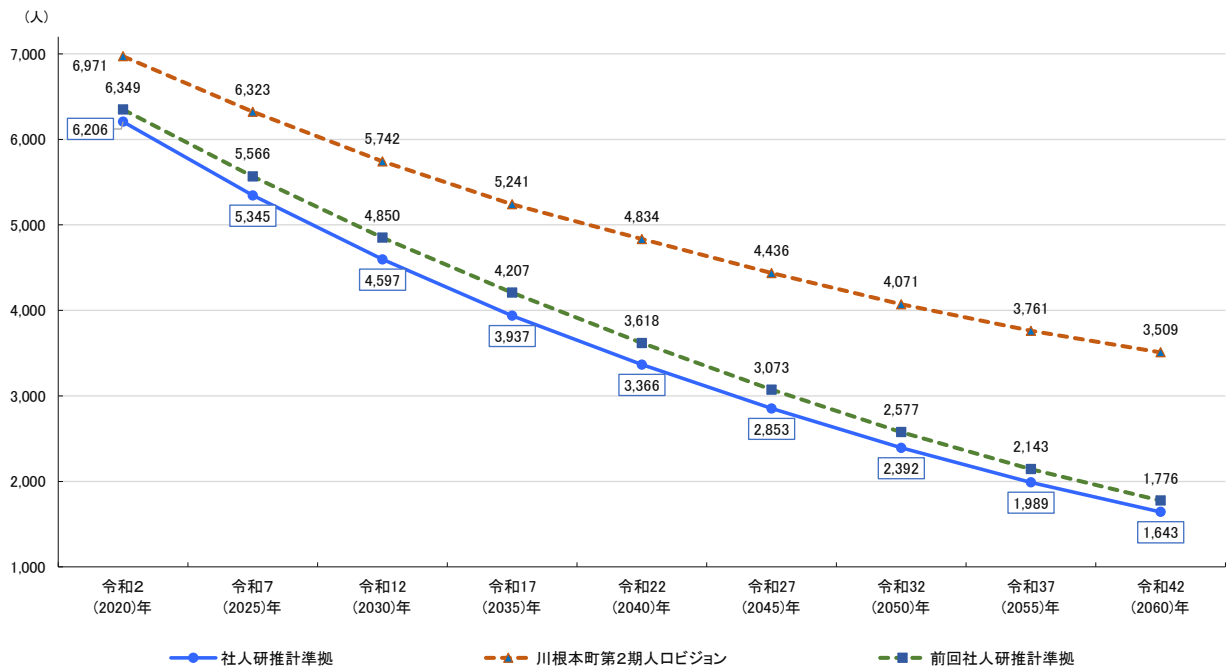
町内の観光拠点となる千頭駅や寸又峡地区、道の駅、住民生活や集落維持の拠点となる義務教育学校や各地区集会施設を効率的に結ぶネットワークを構築し、地域の実情に応じた生活の利便性を高めるとともに、町の一体性を確保していきます。更に、町外との交流軸としての活用を進めていきます。



4 人口推計

人口推計の意義 地方版総合戦略の策定にあたり、人口の現状と将来見通しを踏まえるため、人口動向分析・将来人口推計を地域の実情に応じて行い、基礎資料とするものです。

本町の人口は今後も減少傾向で進みますが、抑制と適応の対策を進めます。年少人口・生産年齢人口は減少し、高齢化率は上昇するものの、高齢者数は減少傾向へ向かうと見込まれます。



将来人口推計 資料：社人研推計準拠・川根本町第2期人口ビジョン ほか

	令和2 (2020) 年	令和7 (2025) 年	令和12 (2030) 年	令和17 (2035) 年	令和22 (2040) 年	令和27 (2045) 年	令和32 (2050) 年	令和37 (2055) 年	令和42 (2060) 年
社人研推計準拠	6,206	5,345	4,597	3,937	3,366	2,853	2,392	1,989	1,643
川根本町第2期 人口ビジョン	6,971	6,323	5,742	5,241	4,834	4,436	4,071	3,761	3,509
前回社人研推計準拠	6,349	5,566	4,850	4,207	3,618	3,073	2,577	2,143	1,776

第2章 各施策の体系

第3次総合計画は、将来像の方向性に沿って「地域活力の創出」「共生社会づくり」「推進基盤の整備」の3つに分類し、6つの「目指すまちづくり」と、それを構成する施策により体系化します。

Ⅰ 地域活力の創出

【産業振興分野】豊かな暮らしを支え合う「経済が循環する」まちづくり

経済活動を活性化させることにより所得を拡大し、豊かに暮らせるまちづくりを目指します。

■ 施策1 農林業

■ 施策2 商工業

■ 施策3 観光・交流

■ 施策4 プロモーション

【自然環境分野】美しい生活環境を守り育てる、「未来へ繋げる」まちづくり

自然との共生が暮らしに浸透し、生態系の保全や脱炭素を志向し、住む人・訪れる人が楽しめるまちづくりを目指します。

■ 施策1 道路・公共交通

■ 施策2 情報通信

■ 施策3 生活環境

■ 施策4 循環型社会

■ 施策5 水道

■ 施策6 自然環境保全

■ 施策7 景観形成

【災害対策・危機管理分野】危機に備える「安全・安心」なまちづくり

激甚化する災害への対応力を強化するとともに、事故や犯罪のない安全に暮らせるまちづくりを目指します。

■ 施策1 災害対策

■ 施策2 消防・救急

■ 施策3 交通安全・防犯

2 共生社会づくり

【地域共生社会分野】人と人がつながり、共に歩んでいく「支え合う」まちづくり

誰にも居場所があり、健康でいきいきと暮らせる、多様なコミュニティが広がるまちづくりを目指します。

- | | |
|--------------------|--------------|
| ■ 施策1 地域医療 | ■ 施策2 地域福祉 |
| ■ 施策3 高齢者福祉 | ■ 施策4 障がい者福祉 |
| ■ 施策5 子育て支援 | ■ 施策6 社会保険 |
| ■ 施策7 人権尊重・ジェンダー平等 | |

【教育・文化分野】自分らしい生き方が自由に選べる「多様な選択肢のある」まちづくり

0～18 歳までのシームレスな共育で個性をのばし、新しいことに挑戦でき、年齢を問わず学び続けられる文化活動・交流が活発なまちづくりを目指します。

- | | |
|-------------|------------|
| ■ 施策1 幼児教育 | ■ 施策2 学校教育 |
| ■ 施策3 高校教育 | ■ 施策4 社会教育 |
| ■ 施策5 青少年活動 | ■ 施策6 芸術文化 |

3 推進基盤（持続可能な行財政運営）の整備

【推進基盤分野】まちづくりの推進と行政運営の最適化

個人・企業・町全体が柔軟に行動することで、全員活躍のまちづくりを目指します。

持続可能な行財政運営の推進基盤づくりを目指します。

- | | |
|-----------------|---------------|
| ■ 施策1 地域づくり | ■ 施策2 協働体制づくり |
| ■ 施策3 交流活動 | ■ 施策4 行財政運営 |
| ■ 施策5 近隣市町村との連携 | ■ 施策6 DX 推進 |